

基本構想に相当する部分の提言(素案)

箕面市民会議

～ 箕面市民会議からのメッセージ～

- 箕面に生まれ育ちそして今もこの地で暮らしているものや、他地域から最近移り住んできたものなど、参加者のまちとのかかわり方は様々です。市民の代表でも、地域や市民団体の代表でもない一部の市民ですが、「このまちが好き」「このまちの元気を次世代に残し続けたい」との熱い思いから、「市民会議」に集まりました。
- 「大きく変化する社会環境にあっても、いつまでも住みつづけたいまち、住んでみたいまち箕面をあしたにどのようにつなげるか」、「多様な市民を包摂（インクルージョン）したまちづくりをいかに進めるか」という命題に、会議に参加できない多くの市民の皆さんに想いをはせながら、わたしたちなりに様々な視点で、多くの論議を重ねてまいりました。
- 「市民会議」の役割は、わたしたちのまちに対する市民ならではの想いを、次期総合計画の「基本構想」に反映することにあります。私たちの想いは、方向付けに加えてより具体的な施策につながる「基本計画」までに及び、提言の内容領域を広げることになりました。
- また箕面市が全国各都市に先駆け制定した「市民主体のまちづくり」の市政理念は、私たちの強い思いでもあり誇りでもあります。市民が様々な領域で“もっと”地域社会に関わり「あしたの箕面づくり」に参加するまちへ発展できるかどうか、行政・議会の役割の重さとともに、重要な決め手となる時代になりつつあると考えます。
- これからの総合計画の位置づけも、行政の総合計画から、市民のまちづくり活動にも共通指針となる“地域社会の経営計画”へ発想転換することこそ、私たちのまち箕面にふさわしいと考えました。したがって、私たちの提言は、あらたな総合計画の位置づけにたち構築したものです。
- この提言が、わたしたちの想いをも含め真摯に受け止められ、より多くの英知を加えながら、魅力ある箕面構築・次期総合計画に反映されることを、強く望んでやみません。
- なお、私たち「市民会議」の役割は「基本構想の提言」にあり、役割終了後は存在意義を消滅するとの論（タスクフォース組織）もあります。しかしわたしたちは、行政の手で設置された「市民会議」を、市民団体として継続し、市民の市政参画の設置趣旨を、広く発展させていきたいと考えております。次期総合計画を实りあるものにしていくため、私たちとのパートナーシップを締結されることをお願いいたします。
- また、ご意見いただいた市民の皆様、各市民活動団体、他都市市役所、箕面市職員の皆様、そしてアドバイザーの阿部さん、コンサルティングいただいた島崎さん、ご協力ありがとうございました。

保留

【目次】

1 . 今後 10 年の箕面市を取り巻く社会変化	1
(1) 少子高齢化の進行と人口減少	1
(2) 地球温暖化問題の深刻化	1
(3) 労働環境の不透明と労働人口の減少	1
(4) 社会の成熟化と価値観の多様化	2
(5) 成熟社会の生活不安課題の増大	2
(6) 地方分権の現実化と役割分担による地域づくり	2
2 . まちづくりの基本となる考え方	3
3 . 将来都市像	5
(1) 「わがまち・みのお」の姿	5
(2) まちづくりの目標	6
4 . まちづくりの基本方向	8
(1) いつまでも安心して暮らせるまち / みんなで安心をつくるまち	8
(2) 「こどもたちの未来」を育むまち / 人と人が関わり人が育つまち	10
(3) 地球環境さきがけのまち / 「エコ社会」を進めるまち	13
(4) 「箕面らしさ」を活かすまち / 自然・文化・歴史を活かすまち	14
(5) 「箕面のあした」をみんなで創るまち	15
5 . 地域経営のあり方	17
(1) 地域経営のあり方	17
(2) 次期総合計画の位置づけ・役割	19
(3) 地域経営や総合計画の推進の仕組み・体制	22

1. 今後 10 年の箕面市を取り巻く社会変化

提言にあたって、今後 10 年間の箕面市を取り巻く社会変化をどのように認識するかということは、とても大切です。特に、重視すべき社会変化と、それをどのように受け止めていく必要があるのかという、わたしたちの基本認識は次のとおりです。

(1) 少子高齢化の進行と人口減少

- ・日本は世界にもまれな少子高齢化が進み、人口が減少していく「超高齢化社会の到来」が予想されています。さらに人口の移動は、首都圏集中、都心回帰、I・Uターン等、全国各地でいろいろな現象が出てきており、日本の人口分布は、さらに変化します。
- ・箕面市が、これからの都市人口の基盤を安定化するには、少子高齢化の進展や市内流入・流出動向を重視する必要があります。子育て世代が、「箕面は住みやすい、住みつけたい、住んでみたいまち」と思える地域社会の実現や、元気な高齢者が安心して生き生きと活躍しているまちづくりを、新しい箕面の魅力として整えていくことが、箕面のあしたにとって大変重要です。

(2) 地球温暖化問題の深刻化

- ・地球温暖化問題（自然破壊、エネルギー・食糧問題など含む）の深刻化は、政治・経済・産業・社会すべての面で、さらに大きな問題に発展するでしょう。CO₂削減国家目標のもとに、政府や産業界にとどまらず、全国の地域社会においても「自然との共存・共生」と「自然災害への備え」の視点からの都市・生活環境を見直す動きが、さらに活発化していきます。
- ・山麓に広がる箕面市は、みどりの環境が羨望視される住宅地として広く認識され、また、箕面の山並みは住民の誇りでもあります。自然からの恵みを次世代にのこすために、また地球人の責務として、消費生活、交通、市街地緑化による環境負荷の軽減、山麓の自然の保全・有効活用、農業の再生、自然災害の備え等、多岐にまたがる「都市生活と自然との共生のあり方」を総合的に見直すことが急がれています。

(3) 労働環境の不透明と労働人口の減少

- ・経済のグローバル化は、日本の産業や労働環境を大きく変化させました。非正社員の増大や所得・労働条件の格差拡大、各職種分野間での需給ミスマッチなど社会問題化しています。またこれからは、労働人口不足の時代を迎え、専業主婦や高齢者の労働参加、外国人の受け入れなどが進み、労働に関する公共課題はさらに複雑化し、さらに変化していくと予想されます。
- ・ベットタウンである箕面市は、都心回帰現象が進む中、通勤交通の整備や大阪市内の仕事でも子育てと両立しやすい地域環境づくりが課題です。また、市内での多様な就業機会が拡充され、専業主婦や高齢者が近隣就業できる都市環境づくりも課題となるでしょう。農業再生事業やさまざまな生活支援ビジネス（暮らしを支える産業）の事

業開発、商業活性化はこの側面でも大切となります。また、労働に関する基本的人権の遵守やセーフティネット、子どもの仕事観教育などに、より一層公共性が求められるようになります。

(4) 社会の成熟化と価値観の多様化

- ・経済的な発展とともに国際化、情報化が進み、人々が自由に多様な選択ができる社会環境になりました。またこれからも、速いテンポで変貌し続けます。人々の様々なライフスタイルや価値観の多様化は、人々お互いの個性や違いを尊重しあうことや、物質・機能主義から人間の尊厳や心の豊かさに価値をおく社会通念としてひろがりつつあります。一方、社会規律をさらに必要とするなど社会価値観はますます多様な時代になります。
- ・箕面市は、様々な社会分野で活躍している(きた)市民も数多く、増え続けている外国人市民も含めて、文化・ライフスタイル・それぞれの価値観が多様に行きかうまちでもあります。個性尊重や、一人ひとりが大切にされ、支えあっていると生活の場で実感できる連帯性はもとより、「箕面が大好き、私のまち、誇りに思えるまち」の想いを市民だれもが抱ける地域社会の都市文化の形成が、市民の「住みつづけたいまち」「住みやすいまち」を判断するうえで、ますます重要な付加価値となっていきます。

(5) 成熟社会の生活不安課題の増大

- ・一方、成熟化した社会の中で、戦後経験することのなかった社会的不安が国民生活者に広がってきています。国際事情による石油・食糧・物価高騰、確率の高い地震予測や気候変動、報道をにぎわす社会病理的事件の多発、制度疲労している社会保障制度の行方、競争市場化での不安定な雇用・賃金など、社会問題の先行き不透明であり、今後好転する見通しがとりにくい状況になっています。
- ・日本社会全体の課題ではありますが、地域社会でしか取り組めない対処策が多々あることを見逃してはなりません。命や暮らしの安全を守り、安心できる生活環境を整えていくべき地域社会が、なすべき本来の課題解決は、大阪府の財政危機問題を背景に抱える箕面市にとっては、いちだんと難しく大きく重くなっていますが、箕面市ならではの取組みこそ市民の期待です。

(6) 地方分権の現実化と役割分担による地域社会づくり

- ・道州制の導入、権限や財源の委譲など地方分権が現実化し、日本の自治システムの改革が前進します。地方自治の責任はより一層重くなるとともに、自治のあり方がまちの発展や市民の生活を、今まで以上に大きく左右するようになります。
- ・「市民主体のまちづくり」を市政理念に掲げる箕面市の自治のあり方を、地域社会の構成主体者各々の責務、役割のあり方、仕組みを見直し、市民が公共に主体的にかかわる「地域社会」に発展させる必要があります。また、持続可能な財政運営に当たるとは鉄則です。財源確保の柔軟な取組みを進めることの必要性もあります。

2. まちづくりの基本となる考え方

まちづくりの基本は、いつの時代も常に「まちづくり理念条例」にあります。その理念をバックボーンに、これからの社会の大きな変化や重視すべき課題に対処し、まちづくりにあたる必要があります。私たちは、特に2つの基本となる考え方が、重要かつ不可欠であり、これからのまちづくりの基本方針とすべきと考えます。

「箕面の魅力アップ」をキーワードに、「箕面のあした」をつくります。

箕面の魅力は、「箕面の山すそに広がる、都市・生活基盤が整った、心ゆたかに暮らせる、住みよいコンパクトなまち」と、広くイメージされています。

このイメージをさらに鮮明にするまちづくり、箕面の魅力を高めるまちづくりが、「住みつづけたいまち」「住んでみたいまち」として、私たちのまち箕面の発展や都市のポジショニングを高めます。

地域資源を活用しまちの魅力を高めることが、住民の定着、若い世代の流入を促し、安定した人口規模のまちとして都市基盤を維持するとともに、それは、地域人材の確保や税収確保、ひいては箕面の宝を継承していくための地域資源の増加を導きます。地域経営の好循環を生み出キーワードは「箕面の魅力アップ」です。

「自助」・「共助」・「公助」の役割意識で、「箕面のあした」を担います。

どこの都市よりいち早く「市民主体のまちづくり」を理念に掲げた箕面市の、これからの10年間に目指すべきは、そのありかたや方向性をさらに掘下げ、“地域社会を構成するものすべてが、担い手として役割を分担し、互いに助け合うまちづくり”を、明確な方針として進めていくことです。

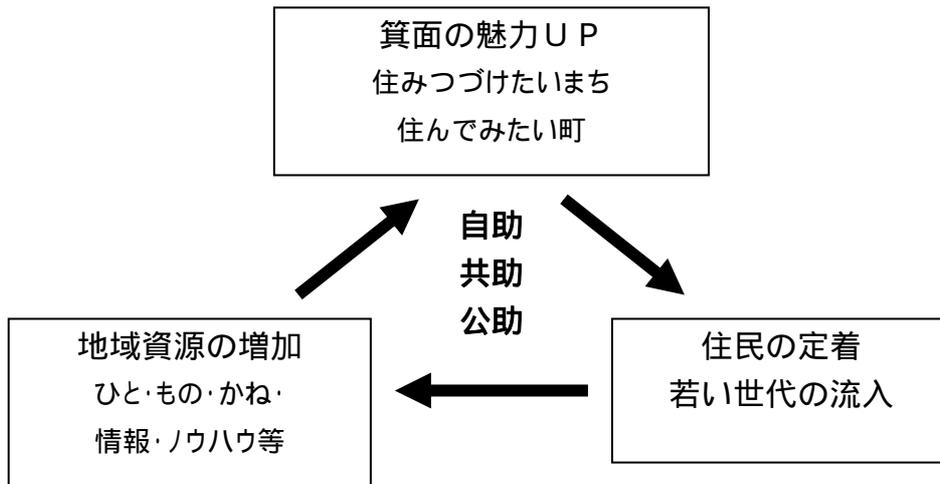
「自助」：自らのできることは自らが担おうという考え方

「共助」：役割分担をしながら共に助け合おうという考え方

「公助」：公（行政）を通じ、助け合おうという考え方

市民の自律意識を基本としたこの考え方が、あたらしいまちづくりのコンセプトとして、箕面のまちに広く根づき、将来へ向かったの市民文化のまちを築くことが、これからの10年の課題と考えます。

* これからの時代に必要な好循環の構図



3. 将来都市像

(1) 「わがまち・みのお」の姿

“誰もが地域社会の担い手として、役割を分担し、互いに助け合うまちづくり”を進めていくことによって、10年後に実現したい「わがまち・みのお」の姿を以下の通り、定めます。

【検討チームで見出されたキーワード】

ひと、やま(自然)、みんなで育む(共助)、あした

将来都市像に込めた思い

5つの目標の並び順を変更しました。
見出し(タイトル)の精査はこれからです。

(2) まちづくりの目標

「わがまち・みのお」の姿を実現するため、以下の5つの目標の達成を目指します。

いつまでも安心して暮らせるまち / みんなで安心をつくるまち

全ての市民が箕面ではどこに居るよりも、日々の安らぎを得て、くつろぐと共に、元気に暮らすまちとなる事を目指します。

そのため毎日の食や交通など生活の安全、防犯・防災にとどまらず、医療、介護また暮らしにくさへの支援など誰もが安心して、いきいき暮らす社会の仕組みを行き届かせると共に、市民一人ひとりがお互いに思いやり、支え合う、暖かい助け合いを身近につくります。

「こどもたちの未来」を育むまち / 人と人が関わり人が育つまち

誰もが学び育ち続けることの出来る環境をつくとともに、市民が個々の生きがいを持ちながら、地域の中で元気に暮らしているまちをつくれます。

次世代を担う子どもたちは、地域で見守られながら市民としての自覚を育て、自分の夢に向かって進んでいけるようにします。

市民が、ともに手を取り合い、これまで培ってきた経験や新しく学んだことを地域のつながりの中で発揮できるようなまちを目指します。

地球環境さきがけのまち / 「エコ社会」を進めるまち

地球温暖化による気象変動の深刻な影響が拡がり始めています。超高層ビルや道路建設、森林・緑の減少、家電増・マイカーなどによる人工的な排出の増加が続いています。環境保全の取り組みを更に、今より少ない省エネ活動やごみ減量・自然エネルギーの省資源・CO2削減行動などが大切です。そのために具体的な省エネ、省資源・CO2削減の数値目標を決めて、全ての市民、事業者、業界が率先して協働し、取り組む体制をつくり、「エコ」のまちづくりを楽しく進めている。

「箕面らしさ」を活かすまち / 自然・文化・歴史を活かすまち

箕面は他市にはない、緑豊かな自然環境と古い歴史や伝統文化に包まれ、落ち着いた街並みの住宅都市として発展してまいりました。四季を通じて山々の景色に、市民は心を癒され、畑や田んぼの彩りに田舎を感じさせる「箕面の魅力」を誇りとしてきました。21世紀は健康・癒しの時代です。市民・行政は今まで以上にこの自然環境と共生し、健康や教育に、そして産業・観光・まちづくりに 箕面の魅力を一段と高め次の世代へ「元気な箕面」を引き継いでいきます。

「箕面のあした」をみんなで創るまち

これらのまちの実現を確かなものにするには、市民も行政も情報を共有し、誰もが主役になって役割を分担しつつ協働・共助で魅力あるまちづくりを進めます。また、政策の形成・実現に多くの市民が参加できる仕組みづくりや、更なる行政改革の推進など、財政の健全化にも充分配慮しながら地域経営を改革します。市民も行政もお互いに理解し合い協力し合って、「箕面のあした」を築き、子どもたちの世代に引き継ぎます。

見出し(タイトル)、文章とも「たたき台」の段階です。検討チームとしての精査はこれからです。

4. まちづくりの基本方向

5つのまちづくりの目標の達成にむけて、以下の方向で取組を進めます。

(1) いつまでも安心して暮らせるまち / みんなで安心をつくるまち

人と人が認め合い、支え合い、心の通うゆたかなまちをつくります

格差社会や価値の多様化が、人と人のつながりを希薄にする中で、わたしたちは、あらためて今、一人一人の尊さ大切さを、お互いのつながりのなかで確認する必要があります。ときにぶつかっても、お互いの立場や考えの違いをていねいに語る場を持つ。傷ついている人の小さな声にもしっかりと耳を傾ける。暮らしの中でのそんな小さな積み重ねが、人と人が認め合い支え合っていく、心の通うゆたかな地域を生み出します。

自分の健康は自分で守り、みんないきいき暮らします

「健康寿命」を延ばすための健康づくりの制度や施策が益々重要となっています。市民は「自分の健康は自分で守る」ために、一人ひとりが健康づくりと介護予防のための具体的行動を、日常生活の中に織り込み自ら実行します。市民の「健康づくり」を定着させるため、生き甲斐や楽しみに結びつく各種活動や仲間作りなどの幅広い市民運動を、全ての関係者が協力して推進します。

よい医療を上手な受診で支えます

地域でさらに良質な医療を確保するために、市民が病院と診療所の担う役割を理解すると共に、受診に当たり安心して医療機関を選ぶための情報を、市民・医療機関・行政が協力して提供します。市立病院は中核病院として地域の良質な医療の提供に努めます。市民は病診連携の重要性を理解し、急病時においても病院と診療所を的確に選んで受診します。

暮らしの安心をみんなの助け合いで支えます

少子高齢化社会の到来や家族構成の変化などに伴って、介護や子育てを家族だけが中心となって進めることが難しくなっています。障害者や暮らしにくさを持つ人の地域での自立生活などに対する社会の支援も益々重要となっています。全ての市民が生き生きとした生活が送れるように健康づくりや介護予防に取り組みます。また介護を受ける人も、障害のある人も、誰もが安心して暮らせるように地域の制度を発展させると共に、地域の人々による心豊かなきめ細かい助け合いを増やします。

地震に強い安全なまちづくりをすすめていきます

上町断層や有馬高槻構造線、東南海地震が発生した時、軟弱地盤や構造線附近で地震災害が懸念されます。そこで、震災に強いまちづくりのために地震に弱い断層帯や軟弱地盤域のグリーンベルト化基本計画を確立し、安全で環境にやさしい大事業を市民、事業者、行政の協働で進めます。建物倒壊や落下物から一人の犠牲者も出さない更なる地震対策を進めます。救出と応急に必要な物資機材や供給支援など充実した地域防災計画が市民・事業者や行政の協働で進められている。

市民が消費者として安心して暮らせるまちをつくります

全国的に事業者の販売・経営に対するモラル低下がみられる事例が頻発し、また悪質な商法による消費者被害の増大が社会問題となっています。箕面市では消費者支援と消費者被害防止のための相談業務や啓発活動などがさらに広く市民生活の中に拡げられます。また予定されている「消費者庁」の設立に伴う権限委譲に基づき、消費者の安全・安心を一層高める体制が完備します。

交通安全

成熟化が進む中で都市計画マスタープランを策定し、車の通行体系の再構築を行い、安全施設としての点滅鉾や反射鏡等の整備を進め、自転車対策として新たな自転車駐輪場の確保に努めるとともに、放置自転車一斉一掃事業を展開し、リサイクル自転車の販売等も定着しています。公共交通網の整備として、東西交通路線について、バス業者の協力で新たなバス路線の開拓が図られています。駐車場の問題では、駐車場設置の指導を強化するとともに、使いやすい駐車場のあり方を追求し、自動車保有を逡減と合わせて解消に向い、歩道改善、バリアフリー化、密集市街地の整備なども進んでいる。

(2)「こどもたちの未来」を育むまち／人と人が関わり人が育つまち

市民、行政、地域が一体となって、人を育てることをすすめます。

現在、次の世代を育てるということを中心に関係部局の一体的な取り組み、市民との連携、人材の育成の取り組みが充分でない現状があります。

そこで、行政は縦割りといわれた体質から、横断的にお互いを支えあい、市民と有機的に一体となって連携し協働して取り組むことが必要です。

そのため、人財登録制度や市民参画に必要なシステムを推進し、市民の力が地域で生かすことのできるようにしていきます。

子どもは「地域の宝」として地域で育てていくことを目指します。

核家族化が進んでいることで、子育ての助言をしてくれる存在が少なく、子育てをしている親たちが、相談をする場所を必要としています。また、共働きの夫婦が増えて子どもと接する時間が減ってきています。

そこで、子育て中の親とその子どもを、地域の人たちで支えていくまちづくりを進めていきます。

そのために、子育ての負担を地域で受け止め、親たちが子育てのことを相談できる場所を身近なところにつくっていきます。

また、地域の中で、子どもたちのもつ力が発揮されるような体制づくりをおこなっていきます。

地域で学ぶ子ども、地域で守る子どもを、学校と地域の連携で確実なものにしていきます。

いじめ問題や不登校、学力の低下などが、社会的な課題としてあげられる中で、学校の役割の見直し、60年ぶりの教育基本法の改正とともに行われました。

そこで、本市の「ともに学び、ともに育つ」を大切に、「技術が急速に継続的に変化する世界」の中で、子どもたちが目指すべき道を自分で考え、その道を目指すことの出来る確かな学力を身につけられるようにします。

また、子どもたちは地域にいる人たちとの触れ合いを大切に、子どもたちのこれからを地域で考えていくようにします。

そのために、地域の人たちの経験、体験をゲストティチャーとして、子どもたちに伝えてもらうことを推進するため、ゲストティチャー制度をよりフレキシブルなものにしていきます。

青少年たちには、自分で問題を乗り越え解決する力があります。その手助けをしていきます。

昔と比べて、青少年を取り巻く環境は豊かになりました。しかしながら、その中には青少年の健全な成長を阻害するものも増えています。

そういったものから青少年を守ることは、大人たちが考えてきました。ですが、これからは、当事者である青少年にも考えてもらうことが重要です。

大人と青少年が、こういった問題に向かい合うことにより、問題の本質が双方の立場から見る事が出来るようになるでしょう。

そのために、大人と、これから大人になっていく青少年が話し合うことの出来る場所づくりをしていきます。

学び、挑戦する心と楽しみを持ちながら、地域の力となり、生涯元気に生きることのできるまちを目指します。

本市は市民と行政の取り組みでの生涯学習プログラムが活発であり、生涯学習を市民に提供しているといえますが、これからは個人のニーズに合わせて、プログラムを選択しやすくするための情報の発信を、色々な方法で行っていく必要があります。

個人が自由に自発的に参加できる場を作り、いきがいをもち、生き生きと暮らせるようにします。

更に、本市では(いくつかのプログラムで)自分の学んだことを地域で生かすことのできる場を創出していきます。

そのために、特技、技能、技術などを教え継承できるように、地域人財バンクをつくり、個人の学んだことが地域の力となるような取り組みを進めていきます。

地域の人の顔が見える、市民が気軽に挨拶を交わしているまちをつくります。

わが国はインターネット、携帯電話等、コミュニケーションの多様化が進むとともに、地域の人の顔が見える付き合いは、少なくなっているといわれています。

また、国際化が進み、多くの外国人が観光、就労などで訪れるようになりました。その中には、カルチャーショック等、互いの文化への不理解による問題も起こっています。

そこで、その問題を解決するには、お互いの積極的な交流が必要です。本市では、地域の人々、多様な文化に触れ、相互理解を深める場をつくるようにしていきます。

地域の人の顔が見える、すれ違う人同士が気軽に挨拶していることが当たり前になるそんなまちを目指すために、地域の中にある公園・学校等を住民交流の場として活用していきます。

地域に根ざした商店街の活気を、維持向上させるまちづくりをすすめます。

本市では、新都心の開発が進む一方で、周辺の商業圏の中には高齢化、跡継ぎの不在などによる問題により、衰退している地域も見受けられます。地域産業の衰退は地域力の低下を招きます。

そこで、地域の商店を、地域住民の生活に重要な場所として位置づけ、これらを維持活性化させるための支援をおこなっていきます。

地域と地域の商店がより密接な関係になるような取り組みを進めていく必要があります。

そのため、商店街の近くに地域の人が集まることのできる場所をつくり、地域との触れ合いを楽しみながら買い物ができるようにしていきます。

「はたらきたい」を守るまちづくりをすすめます。

雇用の安定は日本の景気に大きく左右されることであり、時代時代にその歪を残してきました。就労も、労働基準法があるとは言え、現代社会の中で幾つもの問題が浮かび上がっています。

そこで、就業意思のある方が、就業することができるように、技能の取得、情報の提供などをおこない支援していきます。また、地域内起業・地域内雇用を増進するため、地域の情報を集め、提供していきます。

就業者の福利厚生、心のゆとりが守られるように、企業・労働団体と連携して、体制づくりをおこなっていきます。

食を通していのちと環境のつながりを学び、人が生きる力を育むまちづくりを目指します。

全国的に食に関する様々な問題が浮き彫りになり、食生活への不安から、安全を求める声が上がりました。日本の食糧は外国への依存が高く、低い自給率も食糧危機の不安を感じさせます。

そこで、本市では、市民が作った余剰生産物が販売できない現状があり、これからの販売の工夫が必要であると思われます。更に食べ残しも多く、「もったいない」という意識を、市民に啓発していかなければなりません。

そのため、本市では地産地消を進めるために、余剰生産物を効果的に流通させる取り組みが必要であるといえます。また、衣食住にある食の大切さを思い返し、食が命を支え、伝えていくことを市民に普及啓発するプログラムが必要になります。

(3)地球環境さきがけのまち / 「エコ社会」を進めるまち

基本理念による地球環境保全行動をすすめています

環境保全の行動計画にもとづく全市温暖化ガス削減目標は、1990年度の124,200トン
を2010年に6%削減です。7,400トンの削減どころか、増えて達成が難しい見込みです。

地球を守る行動計画の基本理念を、踏まえ全市民・全事業者と市が協働して前進する
ことが大切です。一度失えば再生が難しい森林と自然緑や限りある環境資源を保全する
土地利用計画の充実をすすめます。削減目標を達成しより環境への負荷が少ないシステ
ムへと転換していこうとする気運を地域で育てるまちづくりを進めています。

用語解説；地球を守る行動計画（2000年度）の基本理念；

身のまわりの環境から 地球環境までに対する深い認識を持ち、環境にやさしい
ライフスタイルを身につけた市民・事業者と行政が互いに協力し、自然との共生を
図りながら、地球環境の保全に貢献することができる快適な環境を創造する。

楽しい省資源・省エネ活動をすすめています

化石エネルギーによる地球温暖化とそれに伴う異常気象で、食糧や生態系などの危機
が叫ばれています。身近な暮らしから温暖化ストップへ、今より少ない省資源・省エネ
への活動が大切です。

そのため、ごみ処理基本計画を充実しごみ発生量の最小化へリサイクル・リユースを
一層すすめます。太陽光発電の設置も促進し、エコ住宅建物の普及と光熱費（電気、ガ
ス、水道）の削減で「得」も意識したエコ生活も進めます。

誰もが便利な公共交通をつくっていきます

CO₂排出増など環境問題が深刻化し、高齢化が進むなかで自動車に依拠した道路優
先の暮らしとまちづくりは難しくなります。そこで、安くて便利な自転車も活かす環境
にやさしいまちづくりをよりいっそう進めます。そのため、マイカーを減らし乗り換え、
事業者はバスの利便性（東西の交通、市内循環）を高めます。行政は高齢者や障害者も
出やすいまちづくり整備を進めます。

成熟都市にふさわしい上・下水道をすすめていきます

耐用年数を上回る大量の上下水道施設の劣化が始まり、都市のコンクリート化と強い
台風や豪雨による水害も懸念されています。地震に強い上下水道を市民協働ですすめ、
環境にやさしい水循環・雨水利用、節水型の整備を一層すすめます。そのため、地域か
ら雨水を中水道や散水等にシフトする事業を市民、事業者、行政の協働で進め、緑を増
やし自助・共助のヒートアイランド防止も進めます。

(4)「箕面らしさ」を活かすまち / 自然・文化・歴史を活かすまち

箕面の山や川、緑を守ろう

箕面の山や川そして滝はわたくし達市民の大切な宝物です。今日まで長い歴史の中で人々が大切にし、守り育ててきましたが、地球温暖化や自動車公害、さらには新市街地開発等により、この豊かな環境が破壊されつつあります。このままでは自然災害の危険が高まります。また動物による農作物の被害も一段と深刻化します。これらを食い止めるためには山林保有者、市民、事業者、行政が協働のもと「箕面の山の環境保全」の仕組みを従来以上に強化し、計画的で実行ある取り組みを行ってまいります。

まちなみ・住環境の保全

箕面は落ち着いた緑の街並と北摂山系を背景とした景観が「住環境の魅力」を保ってきました。今後既成市街地では、老朽化や小家族化など住宅の立替が進むと思われませんが地域の特性を活かした安全で快適、そしてその地域にふさわしい景観と良質な住環境を保っていく事が大切です。また開発途上の新市街地は「地区まちづくり計画」の元に地域の自然環境とマッチした設計図を行政、市民と業者も交えて取り決めて、定住性のたかい「住環境」の開発を進めます。また日常生活の便利性も優先し、早期にまちづくりが進められるよう取組んでまいります。

歴史・文化を後世へ伝えていく

20世紀の高度成長期には、街の歴史や文化・伝統行事といったものがやや疎かにされてしまいました。箕面市においても仏教文化とそれにまつわる伝統行事、また里山・集落に根付いてきた民衆の祭りや風習・伝統行事など、後継者への引継ぎが一時途絶えてしまいました。近年地元のみなさんやNPOの方々の努力下、一部復活してきておりますが、これら先人が大切にしてきた箕面にしかない貴重な歴史と文化・行事を市民、行政協働で復活に努め、後世に伝えていきます。

箕面の魅力を活かすまちづくり

21世紀は心の癒しの時代です。市民はもとより、休日には多くの観光客、家族連れが明治の森箕面国定公園を訪れてきます。平成19年に開通した箕面トンネルにより、止々呂美地区も新たな観光地域としても脚光をあびてきました。しかし自然公園である以上あくまでも自然を大切にします。ここにしか生息しない昆虫や樹木の保護対策。初めて来られた方にも安心して歩ける道案内やボランティアガイド。目的地へは公共バスとレンタル自転車で自由に移動できる手段など市民と事業者、行政で分担します。夏休みや観光シーズンに溢れかえるドライブウエイのマイカー規制は早急な解決策が必要です。帰りには天然温泉、新鮮な地元の食材を使ったレストラン、特産品売り場など商店街の皆さんにも「箕面の魅力アップ」の推進に協力をお願いしてまいります。

(5)「箕面のあした」をみんなで創るまち

市民が自律し、地域コミュニティに参加します

「箕面のあした」をみんなで育むためには、市民一人ひとりが自分で考え自分で行動できる自律した市民にならなければなりません。そして地域レベルで人と人のつながりを作り、活動に参加するなど、地域で支えあい助け合うまちづくりを進めます。行政も、市民が地域での連帯意識を強め、一人ひとりの役割を担えるよう情報の提供など幅広い支援を積極的に行います。その推進のために「地域コミュニティ協議会」を設立します。

こうして多くの自律した市民が地域のコミュニティ活動に参加することにより、地域の特性を生かし、住民のニーズにきめ細かく対応できる自律した地域自治が確立し地域社会が活性化します。

市民が新たな公共を創り協働でまちづくりを進めます

1999年に箕面市非営利公益市民活動促進条例（NPO 条例）が制定されたのをきっかけに、公益的な市民活動を目的とする団体が大幅に増加し、その活動も活発化しています。現在では一般の市民活動団体に限らず、事業者や学校など市内のあらゆる団体が公益活動に積極的に参加しており、各分野で専門性の高い効果的な市民活動が繰り広げられています。既に、従来行政が担っていた役割の一部を担っている団体もありますが、今後まちづくりの主体である市民や各活動団体が行政と役割を分担しつつ、協働・共助を図ることにより、自律したパートナーシップを確立していきます。また、これまで市民活動団体等に期待されていたのは行政に代わって安価な公共サービスを提供するという側面が強かったのですが、今後は各団体間のネットワークの形成など連携を強化して市民や社会のニーズに応じた新たな公共を創り、担っていかねばなりません。

市民の意思が一層明確に市政に反映されます

市民が行政と協働で進めるまちづくりは、市民等が公共サービスの一端を担うばかりではなく、行政の政策形成の段階から実現、実施結果の評価、施策の改善の段階に至るまで多くの市民が参画して協働の原動力になります。市民参画のまちづくりの基盤は「自治基本条例」が制定されることによって確立され、その推進には「まちづくり市民会議」が主導的役割を果たします。

市民の意思に基づく開かれた市政を実現するために市民に必要なすべての情報がわかりやすく公開され、市政への市民参画の機会が大幅に増加し、一つひとつの市民の意思が尊重されます。議会もニューメディアの活用等により多くの市民に公開され、議員と市民の対話の場が設定されて、議員を通して市民の意思が一層明確に市政に反映されます。こうして市民、議会、行政の交流が活発化し、信頼関係が深まる中で、協働のまちづくりが進められます。

行政は無駄のない効率的な経営をします

時代の変化や市民ニーズの変化に対応しながら、質の高い行政サービスと市民福祉の向上を図り、市民が安心して元気で暮らせる地域社会にすることが行政の基本的な役割です。財政難が深刻化している現状では行政のスリム化は急務であり、一層効率的な行政運営によってその役割を果たさなければなりません。そのために行政職員は管理から経営へ意識を転換するとともに、一人ひとりの能力が効率的に発揮できる組織や新たな仕組みを構築します。IT化推進による窓口業務や内部事務業務の改革も必要です。また、市民と行政の役割を明確にして、市民ができることは市民が担い、行政の役割が地域経営のコーディネーター的機能にできるだけ特化できるよう配慮しなければなりません。市民協働による行政のスリム化、効率化の推進には、市民も参加する「経営改革推進本部」の役割が重要です。

健全な財政を次世代に継承します

箕面市の財政は、その代表的な指標である経常収支比率が危険ラインである100%を超えて極めて硬直化しており、しかも基金残高も年々減少し続けているなどバブル崩壊時以降の財政悪化トレンドにまだ歯止めがかかっておらず、財政難は深刻化しています。子どもたちの世代に過大な負担を残さない健全な財政運営への転換が求められています。

財政の健全化にはまず市民一人ひとりが市の財政について理解できるよう市民にわかりやすい財政情報の提供や説明会を実施するなど、市民と行政のパートナーシップによる取組を進めるとともに、市民参画による財政の健全化を推進する場の設定も必要です。そのために市民とともに「財政の健全化に関する条例」を制定するなど、効果的、効率的でしかも持続可能な財政運営を行う方針を明確にし、市民など第三者による監視、評価機能の充実、中長期的視点に立った財政計画の立案、推進などが必要です。市民も財源確保のための義務の遂行、適切な受益者負担、市民サービスに関する行政コストの削減等に協力しなければなりません。

情報（IT）

5. 地域経営のあり方

(1) 地域経営のあり方

地域社会の公共を行政はもとより、市民もその役割と責任を担っていく地域社会づくりが今日求められており、箕面市でもその必要性を認識して、地区自治会や NPO 他の市民団体などがその役割を果たしてきましたが、地域経営の主体はこれまで通り行政に委ねられています。国の地方分権政策に対応するとともに、総合計画を着実に推進するために市民自治に基づいた効率的な地域経営を進めます。それはこれまでの「市民は市役所にとってお客様」という箕面版 NPM にある顧客志向の考え方を超えて、市民を地域経営の主体（市役所にとってはオーナー）と認識し、地域経営の本部役割は行政に置くとしても、経営の主体である市民との協働・共助を如何に実現するか、そのために必要な条件をどのように整備するのが最も重要な課題となります。「あしたの箕面」を現実のものとするためには、このまちの経営改革が求められているのです。

注：「市民」には箕面市に在住している外国人を含む住民だけではなく、市内で活動している事業者、団体、組織、それらに属する人を含めます。

1. 市民とともに考えともに行動する経営

地域経営の主体は市民ですが、市民が経営の主体として機能し、その役割を果たすためには、これまで地域運営の役割を担ってきた行政が、市民と共に考えともに行動すべきことを再認識し、そのための条件整備を進めなければなりません。

・ 市民意識の高揚

地域経営の主体であるべき市民が「自助・共助・公助」の理念を理解し、一人ひとりが地域経営に参加する意識を高めます。

・ 市民にわかりやすい経営

市民が経営に参加・協働する前提として、行政の情報がわかりやすく説明され、公開されるなど行政運営の透明化が重要です。但し、個人情報保護は確保されなければなりません。

・ 市民と行政の信頼関係強化

市民と行政がともに考えともに行動するためには相互の信頼関係を形成することが重要です。そのためには広聴システムを充実させて市民の意見が確実に行政に届くようにするとともに、市民と行政、議会との対話の機会を増やします。

- ・市民が参加・協働しやすい環境の整備

政策形成の段階から市民が参画できる機会を増やし、地域経営の担い手としての市民の意見を尊重し、市民の提案を的確に行政に反映させるなどやる気のある市民を受け入れる姿勢を徹底します。

2. 「あしたの箕面」を実現する経営

地域経営の究極の目標はこの総合計画に描かれたまちづくりを進め、「将来都市像」を実現することです。そのためには行政、市民共にその経営責任を果たせるよう経営力を強化する必要があります。特に行政の企画力と実行力が求められます。

- ・PDCA サイクルを基本とする経営

総合計画に限らず、すべての計画や施策、事業について達成すべき目標を明確にして、その成果や実績などを有効性と効率性の観点から総合的に評価し、必要に応じて改善しなければなりません。また、評価は行政内部の評価だけでなく、むしろ行政サービスの受益者である市民など第三者による評価が必要です。

- ・時代の変化に対応したフレキシブルな経営

市民ニーズや価値観、経済情勢、国の方針など箕面市を取り巻く環境は年々変化しています。それらの変化にフレキシブルに対応するばかりでなく、新たな変化を先取りした政策を進めます。

- ・地域のニーズに対応したきめ細かな経営

各地区・地域によってまちづくりの課題は異なります。それぞれの地域の特性や必要性を認識し、地域住民の意向を尊重するきめ細かな経営を進めます。

- ・広域連携を進める経営

地域の経営には国や大阪府との協力関係は欠かせませんが、近隣自治体との連携をもっと深める必要があります。病院、消防、環境対策等々広域連携を進めることによって相互に事業を効率化するとともに実効性を高めます。

3. 無駄のない効率的な経営

市の財政は年々悪化しており、財政の健全化が重要な課題になっていますので、行政も市民も一人ひとりがコスト意識を持って限られた財源を有効に活用し、無駄のない経営を目指すべきです。特に多大のコストがかかっている行政事務は、市民との協働共助を得て、業務の効率化と要員のスリム化を徹底して実現しなければなりません。

- ・ 財政の健全化

総合計画に中長期的な視野に立った財政フレームを設定するとともに、義務的経費の見直し、個別事業の再構築、市民との公共サービスの分担を推進するなど、将来にわたって持続可能な健全な財政運営に努めます。

- ・ 効率的な組織体制

行政の組織は総合計画の目標達成に直結しうる体制にするとともに、市民との協働を進めやすい組織にします。そうすることでこれまでの縦割り組織の弊害を減らし、更に権限委譲を進めるなど効率よく機能するフラットな組織にします。

- ・ 行政職員の意識改革

行政の職員一人ひとりが効率的で質の高い事務を目指します。そのためにも IT 化の推進や事務の再構築、マニュアル化に取り組むとともに、職員がやる気を起こす仕組みを作ります。

- ・ 市民の意識改革

効率的な経営を推進するためには、市民も行政依存体質から脱却して行政に無駄な仕事をさせないよう自助努力するとともに、協働の担い手としての責務を果たさなければなりません。

(2) 次期総合計画の位置づけ・役割

総合計画は長期的なまちづくりの基本政策ですが、それは行政運営の基本指針であるばかりでなく、同時に市民活動の行動指針となるべきものであり、いわば市民・行政共有の「地域経営計画」です。即ち、箕面市の行政は「管理運営から経営」へそのスタンスを変えることが求められており、総合計画も「管理執行計画」から「経営戦略」へとその性格を変えていく必要があります。また、市民も地域の経営を行政任せにするのではなく、自ら経営に参画することが求められています。これは市民も行政も地域経営の担い手として役割を分担し、互いに助け合って推進する計画なのです。従って、総合計画は行政と市民とが共有すべきものであり、市民にとってもこれまで以上にわかりやすく存在感のあるものでなければなりません。また、時代の変化、市民ニーズの変化に速やかに対応できなければなりません。

1 . 総合計画策定の 4 つの視点

三位一体の改革に伴う一層厳しい財政状況を踏まえて、常に全ての行政施策を根本から見直す必要があります。そういう観点からもこの総合計画は基本構想から実施計画に至るまで次の視点で策定、推進されなければなりません。

市民・行政職員参画型の開かれた計画

多くの市民の参画も得て、行政職員や議員とともに策定し、市民と行政とが協働で政策を形成しその実施プロセスも明確にします。また、全ての市民と共有できる計画であることを重視します。

民間の経営戦略手法も活用した計画

単に箕面市の将来像を描くだけではなく、地域の経営計画としての役割を果たすためにも、詳細な現状分析やその評価と多様な将来シミュレーション・推計を踏まえた計画、到達目標が明確な計画、財政運営と連動・一体化した計画、状況の変化に速やかに対応できる計画等々一般に民間で活用されている経営手法も取り込んだ計画とします。

箕面市の特性を生かしたこだわりのある計画

箕面市の持つ資源に立脚した独自性ある重点的・戦略的プロジェクトを計画化し、こだわりのあるまちづくりを志向します。

PDCA サイクル機能による実効性の評価

行政自身による評価と共に市民による評価体制・機能を充実させ、計画の進捗状況を適宜チェックしてフィードバックさせるシステムを確立して、総合計画推進の実効性を高めます。

2. 総合計画の構造

第五次箕面市総合計画はこれまでの計画と同様に基本構想、基本計画、実施計画の三層構造としますが、基本計画及び実施計画ではできる限り定量的な目標値を設定して、進行状況が市民にわかるようにするとともに、社会環境の変化に応じてフレキシブルな対応ができるようにします。

基本構想（長期ビジョン）

箕面市の経営理念と将来ビジョン、それを実現するための基本目標などを明らかにするとともに行政の使命、市民の使命など地域経営の主体を明確にします。基本的には10年後、さらにその先の未来までを展望しての構想を描きます。

基本計画（施策レベルの計画）

基本構想を達成するための主要な経営戦略、施策の計画期間内の達成目標を明らかにするだけでなく、その達成へ向けてのプロセス（仕組み作り、仕掛けなど）も明確にします。

これまでの総合計画では10年間で達成する計画ですが、10年後の達成目標だけ

ではなく、中間点の5年後の進行目標も明示し、5年以内に進行状況を確認の上、必要に応じて基本計画の見直し乃至再確認を実施します（案）。また、他市の例にも見られるように市長選挙に合わせて見直す案も検討します（案）。

実施計画（事業レベルの計画）

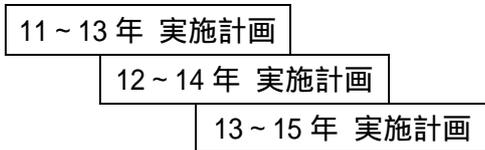
遂行すべき各事業の枠組み、具体的施策、推進方法、目標などを財政面の裏づけを確認して明確に示します。一定期間（これまでは3年間）の実施計画を固定せず、常に3年先までの計画を織り込んだローリング方式の計画とし、年度ごとの予算もこの実施計画と整合性のある予算とします。

2011	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21～
------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

第五次箕面市総合計画 基本構想

案	基本計画	進行目標		達成目標
	基本計画（見直しまたは再確認）			達成目標

案	基本計画	達成目標	基本計画	達成目標
---	------	------	------	------



3. 総合計画の位置づけ

総合計画は総合的且つ計画的な地域経営を推進するための箕面市の最上位の計画と位置付けられ、市の行なうすべての主要な政策がこの計画に盛り込まれ、すべての行政運営は総合計画に基づいて実行されなければなりません。但し、総合計画策定時には想定されていない国の制度の変更や緊急事態が発生した場合はその限りではなく、臨機応変の対応も必要です。

従って、総合計画は行政各分野の個別計画に優先する計画であり、個別計画は総合計画と整合性のある計画でなければなりません。これまで箕面市では総合計画の位置づけについては明確にされていませんでしたが、第五次総合計画の策定にあたって、その位置づけを条例等（例えば自治基本条例）で明確にします。

(3) 地域経営や総合計画の推進の仕組み・体制

これからのまちづくりはこれまでの行政主導から市民主体へ転換していくことが今回の総合計画の基本理念ですので、地域経営や政策形成、総合計画の推進等に市民が参画できる体制を構築する必要があります。既に一部の付属機関（審議会等）には市民が委員として参加したり、市民の意見を直接求めるパブリックコメント制度や市民満足度アンケート調査制度等々により市政に対する市民の意見の反映に努めています。しかも、代表制民主主義に基づく議会が市民自治の根幹をなす機関ではありますが、市民協働を軸に経営改革を推進し将来都市像を実現するためには、政策形成の段階から実施結果の評価、施策の改善の段階に至るまで、やる気のある多くの市民が参画して協働の原動力となる必要があります。

1. まちづくり市民会議（仮称）の設置

市民と行政の協働・共助によるまちづくりを推進する機関として「まちづくり市民会議」（仮称）を設置します。この機関は市民、市職員及び若干名の学識経験者で構成され、市民、市職員は公募します。行政はまちづくりに関する主要な政策や施策については検討段階でこの機関に諮問し、その意見を尊重して進めなければなりません。また、この機関から出された提言や提案にも尊重して対処しなければなりません。この機関の主な役割は次の通りとします。

- (1) まちづくりに関する市民の意見や情報を収集する
- (2) まちづくりに関する政策、施策に対して意見を述べる
- (3) まちづくりに関する政策、施策（総合計画を含む）の進行管理、評価、改善提案を行う
- (4) まちづくりに関する提言及び提案を行う
- (5) 市民や市民と行政の協働・共助によるまちづくり活動を支援する
- (6) まちづくりに関する調査、研究を行ない、市のシンクタンクとしての機能も果たす

なお、この機関の運営、活動に必要な経費は市が負担する。但し、構成員は無償を原則とする。

2. 経営改革推進本部の設置

新たな経営改革を推進する機関として、行政内部に経営改革推進本部を設置します。ここでは行財政改革や市民協働のあり方など市の経営の根幹になる事項を検討し推進します。その付属機関として多くの市民や学識経験者、議員等の参画を得て経営改革推進委員会を置きます。これまでも行政改革推進本部や行政評価・改革推進委員会が設置されていましたが、委員会開催頻度が少なく、検討課題も限定され、市民も参画していませんでしたので、多くの市民も参画して経営改革を推進できる体制にします。

3．自治基本条例の制定

自治体経営の基本原則を総合的に定める、一般に自治体の憲法と言われている自治基本条例を早急に制定します。自治の主体は市民ですので、市民が条例案を提言し、議会の承認を得て決定します。

(本件は第五次総合計画がスタートする時点で制定されているのが望ましい)

4．総合計画の進行管理

新しい総合計画は市民及び若手行政職員で構成される「箕面市民会議」で基本構想などの原案が策定されましたが、基本計画推進状況の確認や、必要に応じて計画内容の変更検討、さらには実施計画に対する諮問機関としては「まちづくり市民会議」がその機能を果たします。

5．地域経営の担い手の育成

地域経営の主体は市民ですが、行政のパートナーとして地域経営に参画し機能を果たせる人材が不足しています。行政に対する信頼を高めることによって参画する市民を増やすとともに、「みのお市民大学」などで市民自治の役割を担える人材を育成します。